

物価高騰重点支援給付金等について

1. 概要

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、追加となった「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及び、県の「生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金」を活用し、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、国の給付金と合わせ、市独自に上乘せを行い、現金を給付するもの。

2. 対象世帯・給付額

令和6年12月13日（基準日）において、当市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯

対象世帯	世帯数・人数	給付額
住民税非課税世帯	30,000世帯	国 給付 3万円/世帯 市 上乘せ 5千円/世帯
一般の世帯	28,300世帯	-
子育て世帯 ※	1,700世帯（子ども2,700人）	国 加算 2万円/子・人

※18歳以下の子がいる世帯

3. 予算

事業費	11億400万円（3.5万円×30,000世帯 + 2万円×2,700人）	} 合計 11億6,400万円
事務費	6,000万円	

4. 給付方法

対象世帯	直近の給付金	今回の給付金
一般の世帯	⇒ ① 世帯主口座への振込	⇒ 手続不要（同じ口座へ振込）25,500世帯
	⇒ ② ①以外で受給 ・世帯主口座以外への振込 ・窓口受取など、銀行振込以外	⇒ 手続必要 2,800世帯 ①市から対象世帯へ確認書送付 ②対象世帯から市へ確認書返送 ③市から対象世帯へ希望方法で給付
子育て世帯	⇒	手続必要 1,700世帯 上記と同様

5. スケジュール（予定）

1月下旬	手続不要世帯へ「給付のお知らせ」、手続必要世帯へ「確認書」送付
2月中旬	順次、給付開始
4月下旬	受付・給付終了